

## 地域医療確保に関する協議の場（第3回）を受けて

本日の地域医療の確保に関する国と地方の協議の場において、国側から地域医療構想の実現に向けて、民間病院データの提供と来年度の新たな財政支援措置について説明があった。これまでの協議の場における地方の意見を踏まえた対応策が示されたものとして評価したい。

今後、各地域において、持続可能な地域医療の体制を構築するため、構想実現に向けた議論を進めていくこととなるが、国におかれては、既存の地域医療介護総合確保基金の活用も含めた財政支援を行うとともに、引き続き各地域における議論に対して技術的・専門的な支援をお願いしたい。

併せて、真に実りある地域医療構想の実現に向けて、地域全体の医療の将来像について関係者間で丁寧に議論を行うことが必要であるため、一律の期限設定にこだわり拙速に議論を急がせることなく、十分な期間を確保するよう強く求める。

また、地域医療構想の実現と医師偏在対策、医療従事者の働き方改革は相互に関連した課題であり、特に医師偏在の問題は医師の養成課程にも関わることから、関係所管省庁も加え国と地方の協議の場でさらに議論を高めていただきたい。

令和元年12月24日

全国知事会会長

飯泉 嘉門

全国知事会社会保障常任委員会委員長

平井 伸治